

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成27年1月20日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人日本自立生活センター自立支援事業所

(2) 代表者の氏名

矢吹 文敏

(3) 主たる事務所の所在地

京都市南区東九条松田町62番

(4) 定款に記載された目的

この法人は、「対等平等に生きる権利」を行使して社会に大きく貢献する自立生活運動を推進し、障害者の社会的ハンディに対し総合的な援助サービスを提供する事業を行い、もって障害者の福祉に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成27年1月6日

(文化市民局地域自治推進室)